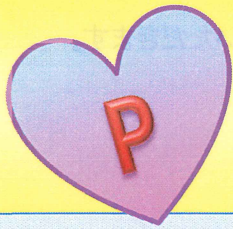


登録者
募集中!

網走市 介護支援ボランティア ポイント制度



お互いに心とからだの介護予防
～できることからはじめてみよう!～



介護支援ボランティア ポイント制度とは

「いきいきと健康に安心して住み続けたいまち」の実現に向け、これまでボランティア活動を行ったことのない方々に対してはボランティア活動をはじめのきっかけとして、すでにボランティア活動を行っている方々に対してはより一層活動に張り合いが持てるよう実施するものです。

また、高齢者の方々においては、ボランティア活動等の社会参加を行うことで、生きがいづくりや介護予防の効果も期待されます。

この制度は、対象となる方が行った「介護支援ボランティア活動」にポイントを付与し、ポイントに応じてリフレッシュや移動支援・健康増進などに利用できる「ボランティア応援券」を交付するものです。

ボランティア登録 できる方

網走市にお住まいの
18歳以上で、
※高校生は除く

網走市社会福祉協議
会にボランティア登録
されている(する)方



介護支援ボランティアの活動内容

介護支援ボランティアの活動内容は次のとおりです。活動場所は、受入機関等として市が指定した介護保険施設などです。なお、詳しい活動内容や時間帯は受入機関等により異なります。また、市の介護予防事業なども介護支援ボランティアポイント制度の対象となります。

- 施設行事の手伝い
- レクリエーション補助
- 入所者・利用者のお話し(趣味活動の)相手
- 配膳及び下膳の補助 など
- ◆高齢者ふれあいの家でのボランティア活動
- ◆らくらく健康トレーニングでのボランティア
- ◆ふまねっとでのボランティア活動
- ◆認知症カフェでのボランティア活動 など

ボランティア登録・活動から ボランティア応援券の交付まで

1 介護支援ボランティア登録

- ①網走市社会福祉協議会(ボランティアセンター)にボランティア(個人・団体)登録をしてください。
(既に登録されている場合は不要です。)
- ②網走市役所に「介護支援ボランティアポイント事業活動登録申請書」により申請していただきます。
- ③申請後、「介護支援ボランティアポイント手帳」を受け取ってください。

2 介護支援ボランティア活動

- ①網走市社会福祉協議会(ボランティアセンター)窓口で、ボランティア活動の内容を確認し、ボランティア活動を決定します。(網走市介護予防事業等での活動では必要ありません。)
- ②約束の日時に、介護支援ボランティア受入機関等の指示に従いボランティア活動を行います。

3 ポイント手帳にスタンプを押してもらう

- ①ボランティア終了後、受入機関等担当者から活動実績を証するスタンプを押してもらいます。
- ②スタンプは、1時間以上2時間未満の活動で「1個」となります。2時間以上若しくは、2箇所以上で活動した場合は、1日「2個」までとなります。

4 スタンプが貯まったら申請

- ①申請、交換できる期間は、ボランティア活動した翌年の1月から3月までです。
- ②毎年1月から12月までの活動に応じたスタンプが10個以上(10ポイント以上)になったら、申請により「ボランティア応援券」に交換できます。(1ポイントあたり100円相当・10ポイント単位)
- ③一度に交換できる上限は50ポイント(5,000円相当)となります。

5 ボランティア応援券の交付

- ①ポイント数に応じて、ボランティア応援券(100円券が10枚(1,000円分)で1シート)が交付されます。
- ②ボランティア応援券利用対象施設等で利用範囲において、ボランティア応援券でのお支払いができます。
(対象施設はボランティア手帳に記載)

【利用対象施設等一例】

- 入浴施設(日帰り入浴料) ●バス/ハイヤー(乗車料) ●体育館/コミセン等(利用料) など

◆◆◆ お問い合わせ ◆◆◆

【制度に関すること】

網走市役所 介護福祉課 高齢者福祉係
☎0152-44-6111

【ボランティア登録・保険に関すること】

網走市社会福祉協議会(ボランティアセンター)
☎0152-43-2472